

## なんでやねん!? その4

### サービック労組 「管理者」「本社社員」組合員化

本号（その4）では、サービック労組とサービックが、「ユニオンショップ」と「オープンショップ」が混在する非常識な労働協約を締結したことについて明らかにします。

#### 非常識だろうが関係ない！是が非でもやいたかった組合員化！

「管理者」「本社社員」組合員化について、「なんでやねん!?!」なのは「ユニオンショップ」に非常識にも「オープンショップ」を導入したことです。

サービック労組は、当初の提起では「オープンショップ」については一言も言っていません。突如「提起を延期」して、突如「オープンショップ」を導入しました。

「しっかり議論を行ったうえで実施するため延期（新幹線ニュース通算470号）」の「しっかり議論」の内容が何も明らかにされていません。

非常識だろうが関係なく、是が非でも「管理者」「本社社員」組合員化をやりたい理由は、前号（その3）で明らかにしましたが、火野宮委員長ら役員が管理者（マネージャー）に昇進しても役員を続けるためだと思われます。

#### 労働組合員の資格と社員の資格を定める制度（ショップ制）に 複数の制度（ショップ制）が混在することはあり得ない！

「ショップ制」とは、労働組合の組合員資格と社員としての資格の関係を定める制度です。「オープンショップ」「ユニオンショップ」などがあります。

サービック労組とサービックは「ユニオンショップ協定」を締結していました。組合員化に伴って、「管理者」「本社社員」だけを「オープンショップ」にしました。

労働組合の組合員資格と社員としての資格の関係を定める制度（ショップ制）に、複数の制度（ショップ制）が混在することはあり得ません。

サービック労組とサービックは、非常識な労働協約を締結したことは問題があります。続きは次号（その5）で

